

在留カード及び特別永住者証明書の
真正性確認を IC チップ読み取りで
行うことを必須とする陳情



【件名】

在留カード及び特別永住者証明書の真正性確認を IC チップ読み取り
で行うことを必須とする陳情

【趣旨】

茨城県は、不法就労と認定された外国人の数が全国で最も多く、全体の2割を占める不名誉な状況にある。このため、不法滞在者数も全国でトップレベルであると推定される。この理由は、茨城県では、必要な場面で在留カードや特別永住者証明書の確認を厳密に行っていないケースが多いこと、あるいは、在留カードや特別永住者証明書の確認を目視のみで行い、IC チップの読取による真正性確認を行っていないケースが他の都道府県に比べて多いためと考えられる。すなわち、茨城県では在留カードや特別永住者証明書の確認を軽視しているか、または偽造品が多く出回っている今日の状況にすぐわない対応をしているためと考えられる。したがって、茨城県ひたちなか市でもこのような状況が生じていることが懸念される。

住民登録窓口などには在留カードや特別永住者証明書の IC チップ読み取り機が設置されている。また、出入国在留管理庁からは、パソコン版とスマートフォン版の無料の IC チップ読み取りアプリが提供されて

いる。このため、ICチップ読み取りによる真正性確認は誰でも正確かつ容易に実施でき、業務効率の向上にも繋がる。そもそも、真正性を認証するために内蔵させたICチップを使用しないことが定常化しているならば、税金の無駄遣いになっていると言える。荒川区では、転入・転出・転居の全てで在留カードのICチップ読み取りが必須となった。

偽造の在留カードや特別永住者証明書を使用する不法滞在者の増加は、以下の問題を引き起こす。このため、確認手続きに関し、本陳述による具体的な改善が必要である。

(1) 治安の悪化：

偽造在留カードや特別永住者証明書を所持する外国人が犯罪に関与するリスクが高まる。これには、偽造文書の流通に関与する犯罪組織や、詐欺や窃盗などの犯罪が含まれる。

(2) 社会的信頼の低下：

偽造文書で不法滞在する外国人が増えると、外国人全体への社会的信頼が低下する可能性がある。これは、合法的に滞在している外国人に対する偏見や差別を助長する恐れがある。

(3) 労働市場の混乱：

偽造文書を使用して働く外国人は、適法な労働者と競合し、不正な方法で低賃金労働に従事することで労働市場に混乱を

もたらす。これは、日本人労働者や合法的な外国人労働者の雇用機会を減少させる可能性がある。

(4) 税収の減少：

偽造文書を使用して働く外国人は、正式に納税義務を果たしていない場合が多く、結果的に税収が減少する。

(5) 公共サービスの負担増：

偽造文書を所持する外国人が教育、医療、福祉などの公共サービスを不正に利用することで、これらのサービスに対する負担が増加する。

(6) 国際的な評判の悪化：

不法滞在者や偽造文書の取り締まりが不十分だと、日本の入国管理や治安体制に対する国際的な評価が低下する可能性がある。これは、国際的な協力や信頼関係に悪影響を与える。

よって、下記事項を陳情する。

記

- 1 茨城県ひたちなか市における在留カードや特別永住者証明書の確認は、目視ではなく本人の同意を得た上で、IC チップ読み取りで真正性確認をすることを必須とし、関係部署や機関、事業主（雇用主）

にその旨を通達すること。同時に、IC チップ読み取りを必須とすることの意義を説明し、IC チップ読み取りに必要な設備（IC チップ読み取り機またはアプリ）や具体的な確認方法に関する情報提供を行うこと。

- 2 在留カードや特別永住者証明書の IC チップ読み取りが実施されたことの確認、ならびに、提示者のプライバシー保護の観点から、IC チップ読み取り確認者を後日特定できない可能性がある場合には確認者の名前を記録することを必須とすること。同時に、関係部署や機関、事業主（雇用主）に、確認者は、提示者のプライバシーを尊重するよう通達すること。また、このことが確認作業の正確性を保証し、責任の所在を明確にするために必要であることを強調し、プライバシー尊重の重要性を確認者に理解していただくための情報提供も行うこと。

上記のとおり陳述書を提出します。

令和6年5月27日

陳情者

ひたちなか市議会議長 薄井 宏安 殿